

令和8年8月 10 日(月)

報道機関 各位

「令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金」の 受け付けを開始

～ 全額を、被災地の義援金配分委員会にお送りします ～

日本赤十字社（本社：東京都港区、社長：清家篤）は、滋賀県甲賀市の土砂崩れに伴う災害について、義援金の受け付けを開始いたします。

なお、お寄せいただいた義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、全額を被災地の義援金配分委員会にお送りいたします。

1 義援金名

「令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金」

2 受付期間

令和8年8月10日（月）～令和9年1月29日（金）

3 お預かり口座

（1）ゆうちょ銀行・郵便局

金 融 機 関：ゆうちょ銀行

口 座 番 号：00160-7-636347

口座加入者名：日赤令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金

（2）都市銀行

三井住友銀行 すすらん支店 普通預金 2787550

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105548

みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620812

口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※受領証の発行をご希望される場合は別途ご連絡が必要です。

詳しくは、弊社WEBサイトをご覧ください。（<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/#kokunai>）

義援金についてのお問合せ 本社 パートナースHIP推進部 TEL:03-4363-2056（専用ダイヤル）

（平日9:00～17:30、土日祝日・年末年始は休業）

リリースについてのお問合せ 本社 広報室（メディアの方へ）<https://user.pr-automation.jp/jrc>